

子供による医薬品誤飲事故に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について（2回目）

平成 30 年 3 月
厚生労働省
医薬・生活衛生局医薬安全対策課

（消費者安全調査委員会からの質問事項）

昨年のヒアリング（第 53 回消費者安全調査委員会（平成 29 年 1 月 26 日開催））で御説明のあった、日本製薬団体連合会における子供による医薬品誤飲事故の防止に関する包装容器による対策の検討プロジェクトの結論と今後の対応及びチャイルドレジスタンス包装容器の標準化を始めとする導入策の検討状況を御教示下さい。

【回答】

子どもの医薬品誤飲事故対策については、平成 27 年 12 月の消費者安全対策委員会の意見書が出され、厚生労働省では平成 28 年 7 月に製薬業界団体である日本製薬団体連合会に対して包装容器による事故防止策の検討を指示する通知を発出した。

これを受け日本製薬団体連合会は、安全性委員会の医薬品安全使用対策検討部会「CR 包装容器検討プロジェクト」において医薬品包装容器の標準設計について検討し、平成 29 年 10 月 30 日に報告書を取りまとめた。

この報告書では、これまで各社で採られたチャイルドレジスタンスの包装容器設計による対策を類型化するとともに、各社の製造段階における対策の主要な事例を取りまとめた上で、各社における更なる対応を求めることとされた。

また、日本製薬団体連合会の報告書を踏まえ、日本医療研究開発機構（AMED）の医薬品等規制調和・評価研究事業「子どもの医薬品誤飲事故防止につながる医薬品の包装容器の在り方に関する研究」（平成 29 年度～平成 30 年度）において、各社の誤飲対策を強化するための医薬品 PTP 包装規格データベースの構築、子どもの医薬品誤飲事故のリスクを低減するための薬局等における啓発活動のあり方、チャイルドレジスタンスデザインの薬袋（ピルケース）の普及等について調査・検討を行い、提言を取りまとめることとしている。

子どもによる医薬品誤飲事故に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について（2回目）

平成 30 年 3 月
消費者庁消費者安全課

（消費者安全調査委員会からの質問事項）

平成 29 年 1 月以降に行った子供による医薬品誤飲事故に関する取組について、御教示下さい。

【回答】（平成 30 年 3 月時点）

子どもによる医薬品誤飲防止のため、平成 29 年 1 月以降実施している注意喚起・啓発等の取組は、以下の通りです。

○平成 29 年 4 月 26 日に発行した「子どもを事故から守る！！事故防止ハンドブック」において、「医薬品、洗剤、化粧品などの誤飲事故」の項目を設け、事故防止のための注意ポイントを掲載するとともに、「子どもが誤飲してしまった場合の対応のポイント」という項目も設け、対処方法と対処に関する相談先についても掲載しています。このハンドブックは、平成 29 年度の実績として全国の地方公共団体等へ約 10 万部配布されており、今後も配布を継続する予定です。

○平成 29 年 10 月 12 日「子ども安全メール from 消費者庁 Vol. 369 医薬品の誤飲に注意しましょう！」を配信し、事故事例を紹介し、医薬品の保管に注意するよう周知を行いました。連動して「消費者庁子どもを事故から守る！Twitter」でも情報発信を行いました。また、「子ども安全メール from 消費者庁」、「消費者庁子どもを事故から守る！Twitter」では、医薬品だけでなく、その他の誤飲等事故をテーマとして扱っており、誤飲が疑われるときの対処方法と対処に関する相談先を随時掲載し、その周知に努めています。

※なお、平成 30 年 2 月末時点での「子ども安全メール from 消費者庁」の登録者数は約 23,000 人であり、「消費者庁子どもを事故から守る！Twitter」のフォロワー数は約 3,000 人である。

以上